

## 一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり「盛岡市大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）業務委託」について、一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき公告する。

令和 6 年 4 月 19 日

盛岡市長 内 舘 茂

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 盛岡市大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）業務委託
- (2) 業務の目的 本業務は、「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、令和 4 年度に実施した「盛岡市大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング地盤調査）業務委託」に引続き、松園二丁目周辺の大規模盛土造成地において調査及び解析を行い、安全性を確認する。また、北松園二丁目周辺の大規模盛土造成地において、安全性を確認するための調査及び解析の一部を実施することを目的とする。
- (3) 履行の場所 盛岡市松園二丁目外地内
- (4) 履行の期間 契約締結の日の翌日から令和 6 年 12 月 16 日（月）まで
- (5) 業務の内容 別紙特記仕様書のとおり

#### 2 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 6 年 5 月 13 日（月）午前 10 時 00 分から
- (2) 入札場所 盛岡市役所都南分庁舎 4 階 大会議室（北側）  
執行即時開札

#### 3 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該契約に係る営業又は事業に関係する法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていない者であること。
- (3) 盛岡市競争入札参加者に対する指名停止基準（平成 3 年 9 月 30 日市長決裁）による指名停止を受けていない者であること。
- (4) 当該入札において、他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がない者であること。  
なお、中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する中小企業等協同組合とその組合員又はその会員の場合、同一入札への参加は認めないものとする。

- (5) 市税を滞納していない者であること。
- (6) 令和6・7年度盛岡市建設関連業務委託契約競争入札参加資格者名簿 地質調査業務甲又は乙に登録している者のうち、測量士を有し本業務に従事者として配置できる者であること。
- (7) 管理技術者として、業務委託契約書附属条件(土木設計等業務)第3条第1項第3号に該当し、平成21年度以降、安定解析を含む大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング)業務又は同種業務の履行実績(担当技術者可)を有する者を配置できる者であること。

#### 4 設計図書(特記仕様書等)の閲覧又は質疑について

設計図書は、盛岡市公式ホームページのトップページ>事業者の皆さんへ>市の発注契約>発注情報>盛岡市大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング)業務委託、に掲載している。

また、盛岡市都市整備部都市計画課(盛岡市津志田14地割37番地2)の閲覧場所においても、公告の日から入札の前日までの閉庁日を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで閲覧を行う。

#### 5 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みを行うこと。

##### (1) 入札参加申請書類及び提出部数

ア 一般競争入札参加資格確認申請書 1部

イ 申請書の様式については、盛岡市公式ホームページのトップページ>事業者の皆さんへ>市の発注契約>発注情報>盛岡市大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング)業務委託、に掲載している。

ウ 上記申請書に資格や実績等を証する資料の添付は不要であり、落札候補者となった際に提出すること。

##### (2) 入札参加申請手続

ア 申込方法 持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留に限る。

イ 受付期限 令和6年5月1日(水)正午までとする。(郵送の場合にあっては、当該書類が受付期限前日までに盛岡市役所都南分庁舎に到達したものに限り。)

ウ 受付場所 盛岡市都市整備部都市計画課

#### 6 入札参加申請者への確認通知

入札参加申請者には、入札参加資格の確認後、入札参加資格の有無を一般競争入札参加資格確認通知書(以下「確認通知書」という。)により通知する。

(通知予定日 令和6年5月7日(火))

## 7 入札保証金

盛岡市財務規則第105条第1号又は第2号に該当する場合には免除する。

## 8 入札の方法

- (1) 入札者は、入札書を2(1)の日時に2(2)の場所に持参により提出すること。郵送による入札は認めない。
- (2) 入札書の様式については、盛岡市公式ホームページのトップページ>事業者の皆さんへ>市の発注契約>発注情報>盛岡市大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング)業務委託、に掲載している。
- (3) 代理人により入札させるときは、委任者(契約権限を有する者)が記名押印して代理人の氏名と使用印鑑を指定した委任状を提出すること。

なお、入札書には委任者氏名(法人にあつては商号)を記載のうえ、必ず代理人の記名押印をすること。代理人の記名押印のない入札書は無効とする。

## 9 入札の回数

3回までとする。ただし、落札者がいない場合は、政令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約に移行するものとする。

## 10 入札書記載金額

入札書は盛岡市競争入札参加者心得第13によるものとし、一括総額で作成すること。決定も一括総額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 11 落札者の決定方法

- (1) 本業務委託は、最低制限価格を採用しておらず、予定価格以下で最低の価格で入札した者から順に落札候補者として落札を保留し、入札参加資格を審査した後、落札者を決定する。

(落札者の決定予定日 令和6年5月17日(金))

- (2) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格要件不適合通知書により通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めるこ

とができる。

## 12 入札参加資格確認書類

### (1) 入札参加資格確認書類等

ア 入札参加資格確認書

イ 3(7)に掲げた履行実績を記載した業務履行実績調書

ウ 業務履行実績調書に記載した内容を確認できる書面

(2) 入札参加資格確認書類の様式については、落札候補者に別途指定する。

### (3) 提出期限及び提出方法

ア 提出期限 入札の翌日、午後5時00分までとする。

イ 提出方法 盛岡市都市整備部都市計画課へ持参により提出するものとする。

## 13 契約書作成の要否 要 土木設計等業務委託契約約款によるものとする。

## 14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 3に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 5に掲げる入札参加資格に関する書類に虚偽の記載をした者の入札

(3) その他入札条件に違反した入札

## 15 入札の辞退 盛岡市競争入札参加者心得第17第2項の規定によること。

## 16 その他

(1) 現場説明は、行わない。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。

(4) 5に掲げる書類に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止を行うことがある。

(5) この入札に関する問い合わせ先

一般的事項及び設計図書に関する事項についての質問は、令和6年5月8日(水)正午までに電子メール又は文書(ファクス可)により都市計画課あて提出すること。回答は、閲覧場所及び盛岡市公式ホームページのトップページ>事業者の皆さんへ>市の発注契約>発注情報>盛岡市大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング)業務委託、に令和6年5月9日(木)までに公表する。

盛岡市都市整備部都市計画課

盛岡市津志田14地割37番地2 Tel 019-601-2117、Fax 019-637-1919

電子メールアドレス toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp